



- しゃきしゃき体操推進リーダー養成講座…3
- 11月14日は世界糖尿病デー…3
- 子ども・子育て支援新制度…5
- いこいな像をお披露目します…10
- 女性に対する暴力をなくす運動…10

No.344

平成26年(2014)

11/1

市役所代表番号 ☎042-464-1311

発行/西東京市

編集/企画部秘書広報課 〒188-8666 東京都西東京市南町5-6-13

配布/シルバー人材センター ☎042-425-6611

詳しくはWebで [西東京市Web](http://www.city.nishitokyo.lg.jp/)

検索

HPアドレス <http://www.city.nishitokyo.lg.jp/>

携帯電話 <http://www.city.nishitokyo.lg.jp/mobile/>



## 虐待のないまちを 共に育てよう

市では、児童・高齢者・障害者の虐待防止に向けて啓発活動などの取り組みを行っています。

虐待を防止するためには、早期発見・早期対応が重要です。

いち早く発見し、支援の手を差し伸べるためにも、地域住民の皆さんや、関係団体の方々の協力が必要です。

- ◆子ども家庭支援センターのどか (☎042-425-3303)
- ◆高齢者支援課 (☎042-438-4029)
- ◆障害福祉課 (☎042-438-4034)



### 「もしかして…虐待？」 ためらう前に通告を

虐待を証明する必要はありません

確信がなくても、疑いがある場合はご相談ください。仮に虐待でなかったとしても、あなたが責任を問われることはありません。

通告者の秘密は守られます

誰が相談したかが相手に知られることは一切ありません。相談者の秘密は厳守します。通告は匿名でも構いません。

早期発見・早期対応が重要です

虐待のSOSに気付いたら、いち早く相談機関につなげることで適切な支援が入り、事態の深刻化を防ぐことができます。

周囲の温かい言葉も救いになります

「どうしたの?」「大丈夫?」という身近な人からの一声で救われる人もいます。気付いたときに一声掛けられる…そんな優しさや助け合いが地域の中で広がるよう、ご協力をお願いします。

キャンペーン  
活動でまちを  
ひとつに

### 児童・高齢者・障害者虐待防止キャンペーン

～みんなの笑顔と心を守ろう～

虐待防止について、まちの皆さんと共に考え理解が広まるようPRイベントを実施します。  
時 11月30日(日)午前11時～午後3時15分  
場 アスタビル2階センターコート

内 弁護士による講演「3虐待に関する防止について」(予定)・パネル展示・グッズ配布・マンドリン演奏(日本社会事業大学マンドリンアンサンブル)

## SOS 一人で抱え 込まないで

### 子育てをしている方へ

子育てがづらい、子どもと離れたい、こんなに頑張っているのに…。これは決してあなただけの声ではありません。子育ては365日24時間。誰にもつらさを分かってもらえず、サポートもないまま一人で頑張り続けていたら、どんな人でも心身が疲れてしまいます。

子ども家庭支援センターのどかは、あなたの気持ちを大切に受け止めます。一人で悩まず話してみませんか。

### 子どもたちへ

つらくて、悲しくて、ずっと我慢していることはないですか? 危険な目に遭っていて、怖くて、一人で耐えていることがあるとしたら、あなたの周りにはいる大人にすぐ助けを求めてください。

あなたがSOSのサインを出したら、大人は必ず助けてくれます。



## 11月は 児童虐待防止月間

### スカイタワー西東京 ライトアップ

オレンジリボンキャンペーンの一環として、まち全体で「児童虐待防止」を願うため、タワーをオレンジ色にライトアップします。

時 11月1日(土)①午後5時～7時  
②午後8時～午前0時  
協力:スカイタワー西東京(株)田無タワー



### オレンジリボンとは

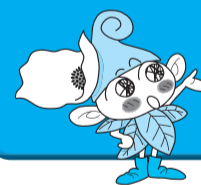
平成16年の児童虐待死事件を契機に、児童虐待のない社会を実現するための活動が始まりました。賛同者は胸にリボンを着けて参加します。その色には「子どもたちの明るい未来を示す色」としてオレンジ色が選ばれ、「児童虐待を防止する」という願いが込められています。

## 通告はどこにしたらいいの?

- ◆児童虐待は……子ども家庭支援センターのどか・児童相談所
- ◆高齢者虐待は……高齢者支援課・地域包括支援センター
- ◆障害者虐待は……障害福祉課・障害者総合支援センターフレンドリー

▲一刻を争う場合は、110番通報!

詳細は、2面をご覧ください。



## ! このようなことが虐待です

### 高齢者・障害者虐待

#### 児童虐待

#### ◎身体的虐待

殴る、蹴る、たたく、つねる、やけどを負わせる、縛り付ける、部屋に閉じ込める、外に閉め出す、乳幼児を強く揺さぶる

#### ◎介護・世話の放棄(ネグレクト)

適切な食事を与えない、介護や世話をせず長期間放置する、適切な医療やサービスを受けさせない

#### ◎心理的虐待

怒鳴る、ののしる、悪口を言う、無視する

#### ◎性的虐待

本人が嫌がる性的な行為をする・させる

#### ◎経済的虐待

本人の財産やお金を勝手に使う、正当な理由なく本人に使わせない